

<令和5年度>

# 「福祉のしごと就職フェア・i n ちば（後期）」

## 募集要項【再募集】

### 1 目 的

社会福祉施設等へ就職を希望する方を対象に、求人のある社会福祉施設等の採用担当者との個別面談の場を提供することで、福祉人材の確保と就労の促進を図ります。

### 2 主 催

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター

### 3 共 催（予定）

千葉県 千葉県社会福祉協議会業種別協議会 社会福祉法人全国社会福祉協議会  
社会福祉法人木更津市社会福祉協議会

### 4 後 援（予定）

厚生労働省 千葉市 木更津市 船橋市 千葉労働局 千葉公共職業安定所 千葉南公共職業安定所 木更津公共職業安定所 船橋公共職業安定所 公益財団法人介護労働安定センター千葉支部

### 5 日時及び会場

<第5回・木更津会場>

令和5年11月18日（土）午前11時～午後3時

○木更津市立中央公民館 自習&ワークスペース

（〒292-8501 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津6階）

### 6 参加対象者

（1）ブース設置者：各社会福祉施設・事業所・福祉団体

木更津市立中央公民館 自習&ワークスペース [木更津会場]

**再募集：5ブース ※全16ブース**

（2）来場参加者：社会福祉施設（事業所）等への就職希望者

### 7 参加費

（1）ブース設置者：12,000円

（2）来場参加者：無料

### 8 応募方法

（1）「福祉のお仕事」ホームページに事業所登録を行ってください。

※既に登録されていれば結構です。

- (2) 千葉県福祉人材センター・ホームページから受付フォームに必要事項を記入して応募してください。
- (3) 応募期間は令和5年8月1日(火) 10時から8月31日(木) 15時まで【厳守】とします。

## 9 内 容

- (1) 社会福祉施設（事業所）等と求職者の面談  
各社会福祉施設（事業所）等の採用担当者と参加者との対面方式より求人内容や職場説明などを行います。
- (2) 相談コーナーの設置  
福祉や雇用に関する専門職員が仕事についてのさまざまな相談に応じます。  
<設置団体（予定）>  
県内各公共職業安定所、公益財団法人介護労働安定センター千葉支部、千葉県福祉人材センター、ちば保育士・保育所支援センター等

## 10 広 報 活 動

ポスター・チラシを配布するとともに、県民だよりや各市町村並びに市町村社協広報紙に情報を記載します。また、民間の求人紙やSNS等を幅広く活用し、広く県民に呼びかけます。

## 11 応 募 基 準

- (1) 応募は、応募基準、選考基準等に同意いただける施設・事業所であり千葉県福祉人材センター・ホームページからの応募フォームを用いて期間内に応募したものに限り  
ます。
- (2) 応募は、「施設・事業所単位」で行うことができます。ただし、同じ施設・事業所が「複数の会場」に応募することはできません。なお、「1つの会場」に同一法人内の複数の施設・事業所が応募することは可能です。  
※千葉市会場、船橋市会場に当選している施設・事業所は応募できません。  
なお、千葉市会場、船橋市会場に当選している施設・事業所が所属する法人の「他の施設・事業所」の応募は可能です。
- (3) 多分野（高齢・障害・児童・その他）で事業を実施する事業所・施設は、主な事業の分野で応募することとし、必ず応募した分野の求人があるものとします。
- (4) 就職フェアでは保育士資格を有する求職者の参加は少数であると見込まれるため、認可保育所（園）については、9月以降に開催予定の「令和5年度保育のしごと就職フェスタ」への応募を原則としますが、児童養護施設など保育士資格以外（児童指導員等）の求人があれば応募は可能です。  
ただし、「令和5年度保育のしごと就職フェスタ」への応募も検討している場合は、

就職フェアへの参加により就職フェスタの選考において劣後になる場合があることをご承知おきください。応募多数の場合は他の施設・事業所を優先することがあります。

- (5) 後日ご案内する指定の期日までに就職フェアで募集する求人情報（求人票）を「福祉のお仕事（求人サイト）」に載せるとともに、採用にあたっては、本センターの紹介状を必ず発行するものとします。

※掲載された求人票は、千葉県福祉人材センターホームページ内の就職フェア関連ページからリンクを貼り、「福祉のお仕事ページ」から各法人の求人票を求職者が事前に確認できるようにします。当日の面談が円滑に行われるよう事前の周知にご協力ください。

- (6) 就職フェア開催後、就職フェアで面談された方の一定期間内の採用、内定について報告をお願いします。採用、内定がない場合でもその旨をご報告ください。

なお、報告がない場合は次年度に就職フェアへの出展を希望した際に、応募状況により選考において劣後になることをご承知おきください。

- (7) 令和5年度福祉のしごと就職フェア（後期）は、前期開催時に参加できなかった施設・事業所を優先します。

- (8) 本イベントに関する周知にご協力をお願いします。（法人・事業所のホームページやSNSでの情報発信、ポスター・チラシの掲示）

## 12 選考基準

- (1) 応募基準等を満たしている施設・事業所を選考の対象とします。
- (2) 応募多数の場合は、公正公平に抽選をします。同一法人内の複数の施設・事業所が同一会場に応募している場合については、1カ所の当選により他の施設・事業所は抽選の権利を失うこととします。なお、別法人（会社）であっても求人窓口が同一など関連がある組織等については同一法人とみなします。
- (3) 前年度の「福祉のしごと就職フェア・inちば」への参加において、必要な報告などを怠った施設・事業所等は選考において劣後となる場合があります。
- (4) その他、各施設・事業所に公平に出展していただくことを目的とした調整を行う場合があります。
- (5) **今回は再募集のため、分野ごとではなく応募施設・事業所全体で抽選します。**

## 13 問 合 先

千葉県社会福祉協議会千葉県福祉人材センター（担当：木戸田、小倉）

E-mail: jinzai@chibakenshakyō.com TEL 043-306-1277

## 14 会 場 案 内

●木更津市立中央公民館 自習&ワークスペース

〒292-8501 木更津市富士見1-2-1 スパークルシティ木更津6階

・木更津駅西口から徒歩1分